

桂川町告示第167号

令和5年第4回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

令和5年11月24日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和5年12月7日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

林 英明君

下川 康弘君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

竹本 慶吉君

原中 政廣君

青柳 久善君

○12月14日に応招した議員

○12月15日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和5年 第4回(定例)桂川町議会会議録(第1日)

令和5年12月7日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和5年12月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告
- (1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告
- (1) 保育教育環境整備及び奨学金制度の調査研究について
- 日程第5 議会広報委員長報告
- (1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 同意第5号 桂川町教育委員会委員の任命
- 日程第7 議案第40号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第41号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第9 議案第42号 令和5年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第43号 令和5年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第44号 令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第45号 令和5年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 発議第1号 大将陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会設置に関する決議

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告
- (1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告
- (1) 保育教育環境整備及び奨学金制度の調査研究について
- 日程第5 議会広報委員長報告

(1) 議会広報の編集及び発行について

- 日程第6 同意第5号 桂川町教育委員会委員の任命
日程第7 議案第40号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
日程第8 議案第41号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
日程第9 議案第42号 令和5年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
日程第10 議案第43号 令和5年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第11 議案第44号 令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第12 議案第45号 令和5年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
日程第13 発議第1号 大将陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査
特別委員会設置に関する決議

出席議員(10名)

1番	林 英明君	2番	下川 康弘君
3番	柴田 正彦君	4番	杉村 明彦君
5番	大塚 和佳君	6番	吉川紀代子君
7番	北原 裕丈君	8番	竹本 慶吉君
9番	原中 政廣君	10番	青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長	山本 博君
会計管理者	北原 義識君	税務課長	古野 博文君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君

産業振興課長 …………… 小金丸卓哉君 子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君
水道課長 …………… 秦 俊一君 学校教育課長 …………… 平井登志子君
社会教育課長 …………… 原田 紀昭君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開会

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和5年第4回桂川町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 署名議員の指名

○議長（林 英明君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番、原中政廣君、10番、青柳久善君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（林 英明君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの9日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの9日間に決定しました。

これより、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

早いもので、今年も残すところ3週間余りになりました。今年は、夏の暑さが尾を引いて影響し、爽やかな秋晴れの期間があつという間に過ぎ去り、急に冬が来たように感じているところです。

国の内外における状況は、依然として厳しいものがあり、特に、ロシアのウクライナ侵攻に加え、イスラエルのガザ地区の攻撃など、国際社会を不安にさせる要因が拡大しています。

一方、内政面においては、物価高騰の対策や異次元の少子化対策が打ち出されているものの、内閣支持率は低下するなど、先行き不透明な状況にあります。

さて、本日は、令和5年第4回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、御出席を頂き、心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案します議案等の提案理由について、御説明いたします。

初めに、人事院は、本年8月に民間給与との平均格差0.96%、金額にして月額3,869円を解消するため、国家公務員の給与及び期末・勤勉手当の引上げを勧告しました。給与面では若年層に重点をおいて、高卒の初任給で1万2,000円、大卒で1万1,000円引き上げるとともに、年代ごとに昇給幅の調整を行い、手当については0.1か月分を引き上げ、期末及び勤勉手当をそれぞれ0.05月分増額するものです。

本町では、人事院勧告に伴う職員の給与に関する条例の一部改正案を本議会に提案していますので、よろしくお願いいたします。

次に、ふるさと応援寄附金事業については、総務省の「ふるさと納税の次期指定に向けた見直し」により10月からルールが一部変更され、これまで寄附金募集費用の対象外とされていたワンストップ特例事務費や寄附金受領証の発行費用等も含めて、寄附額の5割以下に抑えることとなりました。つまり、従来と同じ寄附金額の場合は、返礼品の量を減らすか、もしくは、量は同じで寄附金額を引き上げる必要があります。本事業は、町の自主財源の確保に直結するとともに、地域経済の活性化に資する有用な施策でありますので、新たな取組についても積極的に進めてまいりたいと考えています。なお、11月末現在の状況は、件数で3,454件、寄附額は3,794万3,000円です。

次に、11月29日に成立した国の補正予算において、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、地方自治体が地域の実情に合わせて必要な支援ができるよう「重点支援地方交付金」が措置されました。この対象事業として、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を給付する「低所得者支援枠」と、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う「推奨事業メニュー」の2事業が示されています。しかしながら、本議会の日程上、今回の補正予算案に計上することができなかつたため、国の方針に沿って「年内の予算化」に向けた作業を進め、専決処分に対応したいと考えています。

次に、町誌編さんについては、その基本方針や編さん計画の策定について、委託業者からの提案やアドバイスを受けつつ、桂川町誌編さん事業準備委員会にて内容を詰めているところです。具体的には、町誌刊行までのスケジュールの設定や編さん事業を推進していく態勢、桂川町の概要や歴史の変遷、行政分野の政策や住民の暮らし、王塚古墳等についての表記に関する全体構成などの協議を行い、来年度からの本格的な町誌編さん事業を推進したいと考えています。

また、実際に編さんを行う上で、まちづくりに関わってこられた方々にも様々な分野から幅広

く御意見を伺うとともに、各種資料の収集作業に資するための県立図書館・県公文書館等の視察や、収集した写真・資料等をデータベース化して整理、活用できる方法の構築について、検討協議をしているところです。

次に、7月の豪雨により町道笹尾2号線において、大規模なブロック塀崩壊が発生し、その対応について、国・県と協議してまいりました。災害復旧工事の計画策定に当たり、地元の住民の方の御意見等も頂き、11月に公共土木施設災害復旧事業の査定を受け、国の補助事業として承認されました。このことにより、工事に着手する準備が整いましたので、年度内の事業として取り組んでまいります。関係者の皆様には長期間にわたり御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、国民健康保険税の一部改正については、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から、出産される被保険者の産前産後期間相当分の保険料を減免する措置が創設されました。減免措置の内容は、出産被保険者の出産予定の前月から出産予定の翌々月までの期間における所得割額・均等割額を減額し、負担の軽減を図るものです。

次に、福岡金属興業株式会社の産業廃棄物処理施設については、9月議会の行政報告以降、報告事項は特にありません。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合が新たなごみ処理施設の建設候補地としています地元、九郎丸区との協議については、去る10月22日に開催された同区の臨時総会において、「今後、九郎丸区からの要望事項に対し、双方で協議の上、反映していくこと」を条件として、施設の建設計画を進めることに同意がなされました。本町にとっても重要な案件であり、九郎丸区及び施設組合との連携を密にしながら取り組んでまいります。

次に、嘉穂総合高校との連携については、高校関係者、農業関係者、商工会等で意見交換会を開き、今後の活性化に向けて取り組んでいくことを確認したところです。

次に、プレミアム付き商品券の販売状況は、11月末日現在で、従来の紙券による「よかーけん」は、1万400冊のうち1万389冊（99.9%）が販売され、今回新たに導入した「電子よかーけん」は、2,600冊のうち1,826冊（70.2%）が販売されています。利用期限は、いずれも来年の1月12日までです。今回、県の政策として「電子よかーけん」の発行が条件として付けられましたが、本町では対応できる商店、事業所の不十分さが感じられ、今後の課題だと認識しています。

次に、待機児童の解消対策として「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用し取り組んでいます、町内保育施設整備事業の進捗状況について報告します。

まず、令和4年4月に民営化しました社会福祉法人明見会「吉隈保育園」の移転及び新園舎建設については、令和6年3月に着工され、令和7年1月竣工、令和7年2月開所予定と聞いてい

ます。なお、運営形態を「保育園」から「認定こども園」に変更される計画です。

また、学校法人了専寺学園新設の小規模保育施設「まめだ保育園」は、0歳から2歳児を対象とする保育施設で、現在建設中です。令和6年3月竣工、同年4月開所予定と聞いています。

次に、町立土師保育所については、桂川幼稚園と土師保育所を統合する幼保連携型の「認定こども園」を念頭において、新園舎建設に関する基本計画を策定中です。物価高騰の時期であるとともに、子ども・子育ての関連法案や子ども家庭庁の動向など、様々な課題がありますが、目標スケジュールとして、令和6年度に基本設計及び実施設計を行い、令和7年度に建設工事に着手し、令和8年4月の開園を目指して取り組んでいきたいと考えています。

次に、水道事業については、一部の地域において「濁り水」が発生しており、利用者の皆様には大変御迷惑・御心配をおかけし申し訳なく思っています。現在、様々な手を尽くして対応に当たり、問合せ等の件数も減少していますが、完全に解決するまでには至っておりません。1日も早く解決できるよう万全を期してまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、王塚古墳の特別公開は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、従来の方法で実施しました。10月14日土曜日、15日日曜日の特別公開では、関東、関西圏をはじめ、日本全国から2日間で1,760人の見学者を迎えました。また、同日開催の「王塚古墳まつり」は、天気にも恵まれ、大変盛況でした。町のシンボルである王塚古墳の保存と活用について、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、補正予算については、議案4件を上程しています。

このうち、一般会計では第4号の補正をお願いしています。補正額1億8,504万6,000円を追加し、予算の総額を65億5,620万5,000円に定めようとするものでございます。

補正の主なものは、歳入では、11款地方交付税において、普通交付税を財源調整により7,893万円追加計上しています。なお、普通交付税は、国の補正予算において増額交付が予定されており、当初の決定額と追加見込額の合計19億9,738万7,000円が本年度の交付の見込みとなり、このうち19億3,230万7,000円を予算計上していますので、補正後の留保財源額は6,508万円となります。

次に、15款国庫支出金では、障害者自立支援給付費国庫負担金及び障害者通所支援給付費国庫負担金や、町道新町・狩野線道路改良に係る社会資本整備総合交付金の追加分を計上しています。

6款県支出金では、国庫支出金と同様の障害者自立支援及び障害児通所支援給付事業に係る県負担金のほか、堆肥利用拡大によるワンヘルス推進事業費県補助金を、21款諸収入では、電算

システムの標準化対応に係るデジタル基盤改革支援補助金、22款町債では、県施工の七浦ため池改修事業費の町負担分に係る防災重点農業施設整備事業債や、町道笹尾2号線に係る公共土木施設単独災害復旧事業債などを追加計上しています。

一方、歳出では、職員人件費について、人事院勧告による給与改定等に伴い、関係費目の整理をしています。

個別の案件では、2款総務費において、本町地域イントラネット基盤施設の老朽化に伴う光伝送路の改修工事費を、3款民生費では、歳入側で触れました障害者自立支援給付費及び障害児通所支援給付費の増額分や、国が定める「こども大綱」に基づくこども計画策定準備調査業務委託料のほか、土師五納骨堂雨漏り修繕工事費を追加計上しています。

4款衛生費では、コロナワクチン接種副反応に係る予防接種健康被害給付費補助金や健康管理システムの電算システム標準化に係る健康管理業務標準化対応調査・分析業務委託料を、6款農林水産業費では、堆肥利用拡大によるワンヘルス事業費事業補助金や七浦ため池改修事業に係る防災重点農業施設整備事業負担金を追加計上しています。

8款土木費では、県道豆田稲築線の町移管に係る道路台帳作成業務委託料や対象路線の一部廃止に係る都市計画道路変更支援業務委託料、9款消防費では、飯塚地区消防組合負担金、10款教育費では、王塚装飾古墳館の空調設備中央監視装置を老朽化に伴う更新工事費などの追加計上を行っています。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。

なお、本日御提案します議案は、桂川町教育委員会委員の任命に関する同意案件が1件、条例改正に関するものが2件、令和5年度補正予算が4件の計7件でございます。

人事案件につきましては私から、その他の議案等につきましては担当課長が説明いたしますので、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（林 英明君） 本定例会に上程された案件は、同意1件、議案6件、発議1件です。

同意第5号、発議第1号は、本日即決していただき、議案第40号から議案第45号までの議案は、本日、質疑を受けた後に、各常任委員会に付託いたします。

なお、この議案は、12月8日、11日、13日の3日間、各常任委員会で審査をしていただき、15日の本会議で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程いたします。

日程第3. 総務経済建設委員長報告

○議長（林 英明君） 閉会中の継続審査として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

総務経済建設委員会に付託しておりました道路管理についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 閉会中の付託事件審査である道路管理について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

9月議会定例会を終え、本議会まで延べ4回の委員会を開催いたしました。

笹尾2号線道路災害復旧工事については、公共土木施設災害復旧事業の査定が終わり、国の補助対応が認められたため近日工事に着手するもので、3月の年度末には道路の通行が可能となる予定です。

本年18か所の工事予定のうち2か所が未発注の状況です。工事の種類としては、舗装のめくれなどに係る要望が圧倒的に多く、道路通行に危険を伴う緊急性の高い箇所について、早期に改良を行うよう指摘したところです。

また、土師交番から二反田団地に通じる新町・狩野線は、補助金の追加内示により、本年度において全ての区間の拡幅が完了するよう工事を発注しております。

このほか、各行政区長からの要望箇所についても数多くあることから、来年度改良箇所について、緊急性、安全性を検討しながら、道路管理の指摘を行っていく予定です。

したがって、引き続き閉会中の継続審査をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、道路管理については、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第4. 文教厚生委員長報告

○議長（林 英明君） 続きまして、文教厚生委員会に付託しておりました保育教育環境整備及び奨学金制度の調査研究についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に付託されています保育教育環境整備・奨学金制度の調査研究について報告します。

9月定例会後、4回の委員会を行い、別に1回の視察を行いました。町の皆さん、総務経済建設委員の皆さんにも知っていただきたいので、視察等について説明します。

2025年に新設予定の吉隈保育園は、認定こども園となり、130人の定数が予定されています。また、2024年に桂川駅の近くに完成予定のまめだ保育園は、0・1・2歳児を対象として、定員は19人となっています。両園が完成すれば、待機児童も解消に近づくと思われれます。

給食センターは、近年老朽化に伴い、修繕費用が高くなっています。修繕をしていますが、床や外壁は、今後も修繕が必要になってきそうな箇所が幾つもあります。子供たちのために、安心、安全な給食を届けるのは町の使命です。いずれ全面改築、新築が必要です。

桂川中学校では、主に不登校生徒について、また、部活の指導者についてお尋ねしました。不登校生徒は、コロナ禍以降高止まりしているようです。学校では、家庭訪問をし、対策委員会を週に一度行い、情報共有をしているそうです。今後は、カウンセラーの時間を増やすことや、多くの人との関わりと連携が必要と思われれます。部活の指導者移行が言われていますが、桂川中ではほとんどが以前と同じように教職員が行っているそうです。部活の数も多く、加入率も高いそうですが、その分教職員の負担が大きいように思われれました。

10月6日は、通常文教厚生委員会とは別に、奨学金制度について学ぶことと義務教育学校を視察するために、香春町を訪ねました。香春町議会の議長小松新一さんが、終始研修視察に参加されました。その小松議長が挨拶の中で最初に言われたことが、お金がないから学校へ行けないという子供を香春町ではつくってはいけないということでした。

香春町の奨学金制度は、貸与型と給付型の2種類があります。給付型は、田川市郡全域で実施されているそうです。学業成績については条件がありますが、返還については条件がありません。

義務教育学校香春思永館は、小学校4校、中学校2校が統合してつくられた9年生の学校です。桂川の学校の黒板に当たるものは、いわゆる電子黒板になっています。今の教育に合うつくりになっています。廊下も広く、そこに子供のロッカーもありました。また、体育館をはじめ全館冷暖房で、災害時には避難所になるということでした。新しい校舎で新しい教育を学び、将来のために奨学金がある香春町の子供たちは幸せだろうなと思いました。文教厚生委員は、未来を担う子供たちのために、桂川町にもこのような教育条件整備をしていく必要があることを確信しました。

今後とも、保育教育環境整備・奨学金制度の調査研究のために、視察や調査が必要です。つきましては、保育教育環境整備・奨学金制度の調査研究の継続審査をお願いします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託された
いとの申出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、保育教育環境整備及び奨学金制度の
調査研究については、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定し
ました。

日程第5. 議会広報委員長報告

○議長（林 英明君） 続きまして、議会広報委員会に付託しておりました議会広報の編集及び
発行についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○議会広報委員長（下川 康弘君） 議会広報委員会に付託されています議会広報の編集及び発行
について、当委員会の報告をいたします。

9月定例会後、3回の委員会を開催しております。その間、議会広報の編集発行について協議
を行い、本年11月7日に第44号を発行いたしました。

当委員会では引き続き、けいせん議会だより第45号を発行するため、継続審査をお願いし、
委員会の報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託された
いとの申出があります。

お諮りします。本件は委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集及び発行については、
委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第6. 同意第5号

○議長（林 英明君） 同意第5号桂川町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 同意第5号桂川町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本件は、桂川町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

現在、教育委員を務めていただいております河部寛氏の任期が本年12月17日をもって満了となりますので、同氏を再任することについて、提案するものでございます。

河部氏は、住所は桂川町大字土師28番地366、昭和23年2月3日生まれの75歳でございます。河部氏は、昭和41年3月に福岡県立山田高等学校を卒業され、麻生建設株式会社に就職、その後麻生高圧コンクリート株式会社、麻生商事株式会社に勤められ、平成20年3月に退職されました。

平成23年10月から、本町教育委員会委員に就任され、現在4期目でございます。また、平成27年2月からは教育委員長、平成27年12月からは、法の改正に伴い教育長職務代理者を務めていただいております。

河部氏は、性格は温厚で何事にも熱心に取り組まれる方であり、特に地域の子供たちに対する愛情が深く、桂川東小学校の児童を対象にした桂川ひまわりアンビシャス広場の推進委員としても熱心に活動されるなど、青少年の教育に高い関心を持っておられます。豊富な経験と知識を生かし、子供たちを取り巻く環境や社会情勢の変化に気遣いながら、子供たちの健やかな成長を願って活動を展開されています河部氏は、教育委員にふさわしい方でございます。

子供たちの学力、体力、豊かな心の向上、そして地域の教育力の向上、教育環境の充実のために、さらなる御活躍を期待するものでございます。

議員各位の御理解を頂き、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をすることがないように御注意願います。

それでは、質疑を行います。ただいまの町長の説明に対して、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

投票を終わります。

開票を行います。原中政廣君、青柳久善君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（林 英明君） 投票の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、賛成5票、反対4票。

以上のとおり、賛成多数です。したがって、同意第5号桂川町教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（林 英明君） ただいま、桂川町教育委員会委員として任命同意を受けられました河部寛さんから、御挨拶をお受けしたいと思います。どうぞ。

○教育委員会委員（河部 寛君） おはようございます。

ただいま、再度教育委員として御承認いただきました河部寛でございます。改めまして、その職責の重大さに身が引き締まりますとともに、これからの果たすべき使命を強く感じる次第です。桂川町の教育理念、次代を力強く生き抜く力実現に向け、豊かな創造性と行動力を備え、志の高い自立した人材の育成を図り、教育のあるべき姿を目指し、生命尊重を基本に乳幼児から高齢者まで、一人一人の教育行政の諸課題と新しい時代の学校教育の実現に向け、教育委員会の改革に取り組みますとともに、ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり、誠心誠意最善を尽くす所存でございます。

教育は桂川の未来をつくり出す原動力であり、桂川町の未来を担うのは子供たちだと考えています。どうか、議員の皆様方より一層の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

日程第7. 議案第40号

○議長（林 英明君） 議案第40号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 議案書4ページをお願いいたします。

議案第40号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由でございますが、本年8月の人事院勧告に基づき、国の一般職の給与に関する法律の一部改正等に伴い、桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じたので、

議会の議決をお願いするものでございます。

次の5ページから10ページにかけて条例案、11ページから18ページにかけて新旧対照表を掲載しております。

議案書5ページをお願いいたします。主な改正内容について御説明いたします。

今回の人事院勧告では、民間給与との格差0.96%、金額にして3,869円を解消するため、初任給及び若年層に重点を置き、そこから改定率を低減させる形での月例給の引上げとボーナスを0.10月分引上げ、期末手当と勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分することとしております。地方公務員法の均衡の原則及び情勢適応の原則にのっとり、人事院勧告どおりの改定を行うための条例改正となっております。

給与表は、人事院勧告に基づき、国の一般職の給与表の改定に準じて改定をしており、5ページから9ページに掲載しておりますが、改定部分は赤字で記載しております。

ボーナスにつきましては、年間の期末手当0.05月分と勤勉手当0.05月分、合計で0.10月分を引き上げるため、第1条で令和5年度分、第2条で令和6年度以降分のボーナスを改定する条例改正を行っております。

附則でございますが、第1条を公布の日から施行し、第2条を令和6年4月1日から施行することとしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） ただいま、民間格差ということで給与を上げるという、これはもう私あれありませんけれども、この民間の定義、私たちが議会に入ってきた時点と今は違うと思うんですけども、この民間の定義、どの範囲との比較でこれが上がっていくのか分かれば教えていただければと思います。もし分からなければ後でも結構です。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 人事院の調査対象となりますのは、企業規模50人以上の企業でございます。公務と同様の課長、係長の役職段階があるような、同じような民間企業で調査をされております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、全国規模の調査ということで理解してよろしいですね。了解しました。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第41号

○議長（林 英明君） 議案第41号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。古野税務課長。

○税務課長（古野 博文君） 議案書19ページをお願いします。

議案第41号について御説明申し上げます。

本議案は、桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の理由としましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布されたことに伴い、桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、この条例案を提出するものでございます。

改正の内容につきましては20ページから22ページ、新旧対照表を23ページから25ページに記載しています。

議案書の20ページをお願いします。主な改正の内容について御説明申し上げます。

国民健康保険税の一部の改正につきましては、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間の相当分の保険料を減免する措置が創設されました。国民健康保険に加入している子育て世帯に対して、出産被保険者の出産予定月の前月から出産予定月の翌々月まで4か月間、2人以上の多胎妊娠の場合は6か月間分の期間に係る所得割額及び均等割額を減免し、負担を軽減するものです。

附則としまして、この条例は令和6年1月1日から施行するものです。

以上、簡略ではございますが説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 出産に伴ってそういった措置は、非常にいいと私は思います。ただ、そこに、その分はどこから、ある面、お金が補われるんでしょうか。国民保険、ここから取らないと言うんでしょ。じゃあ、あとその分の、どうなるのかなど。

○議長（林 英明君） 古野課長。

○税務課長（古野 博文君） すみません、ちょっと今手元に資料がございませんでしたので、申し訳ありませんが、後で委員会のほうに報告させていただきます。

○議長（林 英明君） じゃ、両委員会に説明するということですね。はい。
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

ここで、暫時休憩いたします。10分まで、10分から始めます。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（林 英明君） 会議を始めます。

古野課長から先ほどの件で発言があります。どうぞ。

○税務課長（古野 博文君） 先ほどの柴田議員の御質問にお答えします。

今回の産前産後の減免額についての財源について、ということだったかと思います。国から2分の1、県から4分の1、そして町から4分の1、これは一般会計繰入金のほうから入るといようなことになっています。よろしくお願いします。

日程第9. 議案第42号

○議長（林 英明君） 議案第42号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書26ページ、議案第42号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

本議案は、令和5年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダ内のファイル、①令和5年度一般会計12月補正予算書（第4号）で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,504万6,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,620万5,000円に定めようとするものでございます。

次に6ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。追加としまして、1、事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債760万円の追加、また変更としまして、2、事業債、公共事業等債を1,890万円から2,400万円に、災害復旧事業債は2,340万円から2,900万円にそれぞれ起債限度額を変更、以上の補正を行うものでございます。

次に10ページをお開きください。ここから歳入予算について御説明いたします。

11款1項1目地方交付税7,893万円の追加は、普通交付税での財源調整によるものでございます。なお、この普通交付税につきましては、国の補正予算におきまして、国税収入の上振れなどにより増額交付が予定されておきまして、当初決定額19億5,064万1,000円と追加見込額4,674万6,000円の合計19億9,738万7,000円が本年度の交付見込額となります。このうち19億3,230万7,000円を予算計上しておりますので、本補正後の留保財源見込額は6,508万円となるものでございます。

次に11ページ、15款1項1目民生費国庫負担金5,299万6,000円の追加は、障害者自立支援給付費国庫負担金及び障害児通所支援給付費国庫負担金の追加計上、2目衛生費国庫負担金4万8,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種副反応に係る予防接種健康被害給付費国庫負担金の追加計上、次の12ページ、2項2目民生費国庫補助金16万5,000円の追加は、障害福祉サービス等報酬改定に伴う電算システム改修に係る障害者総合支援事業費国庫補助金の追加計上、4目土木費国庫補助金610万8,000円の追加は、町道新町・狩野線道路改良に係る社会資本整備総合交付金、防災安全交付金の追加計上、5目教育費国庫補助金24万2,000円の追加は、感染症対策に係る学校保健特別対策事業費国庫補助金の追加計上でございます。

次に13ページ、16款1項1目民生費県負担金2,649万7,000円の追加は、障害者自立支援給付費県負担金及び障害児通所支援給付費県負担金の追加計上、次の14ページ、2項5目農林水産業費県補助金36万8,000円の追加は、堆肥利用拡大によるワンヘルス推進事業費県補助金の追加計上でございます。

次に15ページ、21款4項2目雑入139万2,000円の追加は、電算システムの標準化対応に係るデジタル基盤改革支援補助金及び、土師五納骨堂の台風被害に係る公有建物災害共済金の追加計上、16ページ、22款1項1目農林水産業債760万円の追加は、県施工の七浦ため池改修事業費の町負担分に係る防災重点農業用施設整備事業債の追加計上、2目土木債510万円の追加は、町道新町・狩野線道路改良に係る道路改良等事業債の追加計上、6目災害復旧事業債560万円の追加は、町道笹尾2号線に係る公共土木施設単独災害復旧事業債の追加

計上でございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

なお、今回の歳出予算の補正に当たりましては、職員人件費につきまして、人事院勧告による給与改定等に伴う関係費目の整理を行っております。

また、歳入予算の補正に伴う財源組替えにつきましては、御説明を割愛させていただきますので、併せてお願いいたします。

では、17ページをお開きください。

1款1項1目議会費8万2,000円の追加、次の18ページ、2款総務費1項1目一般管理費470万9,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、7目企画広報費76万1,000円の追加は、紙、インク等の価格高騰及びページ数の増による広報けいせん印刷製本費と写真等のデータ保存用外付ハードディスク修繕料の追加計上、次の19ページ、9目電算管理費2,126万8,000円の追加は、平成13年度設置の町内公共施設を結ぶ光ケーブルの老朽化等対応に係るイントラネット光伝送路改修工事の追加計上、次の20ページ、2項1目税務総務費86万7,000円の追加、次の21ページ、3項1目戸籍住民基本代帳費7万6,000円の追加、次の22ページ、6項1目監査委員費16万8,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に23ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費110万1,000円の追加は、職員人件費の整理と国民健康保険特別会計への職員給与費繰出金の追加計上、2目障害者福祉費1億1,610万3,000円の追加は、障害福祉サービス等報酬改定に伴う障害者福祉サービス支給管理台帳策定システム改修業務委託料のほか、障害者地域生活支援事業費負担金やサービス利用の増加による障害者自立支援給付費及び障害児通所支援給付費、また、実績確定に伴う前年度障害者自立支援給付費国庫県負担金等返還金の追加計上でございます。

次の24ページ、3目老人福祉費51万6,000円の減は、後期高齢者医療特別会計への職員給与費繰出金の減額計上、8目介護保険事業費1万円の追加、9目介護予防事業費27万3,000円の追加、10目地域包括支援センター事業費73万3,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次の26ページ、2項1目児童福祉総務費300万3,000円の追加は、国のこども大綱に基づくこども計画策定準備調査業務委託料の追加計上、2項2目児童措置費14万7,000円の追加は、過年度分児童手当国庫負担金返還金の追加計上、4目子育て支援費126万3,000円の減は、職員人件費の整理による減が実績確定に伴う前年度子ども・子育て支援交付金国庫返還金の追加計上を上回ったもの、5目土師保育所費80万4,000円の減、次の28ページ、3項1目国民年金費69万2,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、

次の29ページ、4項1目同和対策総務費87万8,000円の追加は、土師五納骨堂の雨漏り修繕料の追加計上、2目人権センター運営費6万8,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に30ページ、4款衛生費1項1目保健衛生総務費106万1,000円の追加は、職員人件費の整理と、小児科の時間外診療機関の変更に係る飯塚休日夜間急患センター運営負担金の追加計上、2目予防費795万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種副反応に係る予防接種健康被害給付費補助金と、次の31ページ、実績確定に伴います説明欄に記載の各種国庫補助金等返還金の追加計上、4目健康づくり推進費356万円の追加は、電算システム標準化対応に係る健康管理業務標準化対応調査分析業務委託料と、実績確定に伴います説明欄に記載の各種国庫県補助金返還金の追加計上でございます。

次に33ページ、5款労働費1項1目失業対策総務費8万円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に34ページ、6款農林水産業費1項1目農業総務費90万5,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、4目農業振興費36万8,000円の追加は、堆肥利用拡大によるワンヘルス推進事業補助金の追加計上、6目農地費414万1,000円の追加は、職員人件費の整理と、次の35ページ、七浦ため池改修事業に係る防災重点農業用施設整備事業負担金の追加計上でございます。

次に36ページ、7款商工費1項1目商工総務費11万1,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に37ページ、8款土木費2項1目道路橋梁総務費392万3,000円の追加は、職員人件費の整理と、県道豆田稲築線の町移管に係る変更反映のための道路台帳作成業務委託料の追加計上、2目道路橋梁維持費56万5,000円の追加は、直営工事に資材の追加需要によるもの、次の38ページ、3項1目都市計画総務費91万2,000円の追加は、職員人件費の整理と、廃止路線と存続路線との接続部線形見直しに伴う都市計画道路変更支援業務委託料の追加計上、次の39ページ、4項1目住宅管理費11万9,000円の追加、2目住宅建設費11万1,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に40ページ、9款消防費1項1目非常備消防費184万円の追加は、飯塚地区消防組合負担金の決定によるものでございます。

次に41ページ、10款教育費1項2目事務局費82万3,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、次の42ページ、2項1目桂川小学校の学校管理費62万3,000円の追加は、漏水箇所の特定のため実施するプール排水系統清掃業務委託料の追加計上、次の43ページ、4項1目桂川中学校の学校管理費48万5,000円の追加は、感染症対策のための教室雨戸設

置委託料の追加計上でございます。

次の44ページ、5項1目桂川幼稚園費43万3,000円の追加、次の45ページ、6項1目共同調理場費26万1,000円の追加、7項1目社会教育総務費53万7,000円の追加は、職員人権費の整理によるもの、6目王塚装飾古墳館費773万6,000円の追加は、職員人権費の整理と老朽化に伴う空調設備中央監視装置更新工事の追加計上、次の47ページ、7目図書館費7万1,000円の追加、次の48ページ、8項3目総合体育館費7万5,000円の追加は、職員人権費の整理によるものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 38ページ、土木費で、都市計画ということで、委託料で都市計画道路変更支援業務委託料というのが書いてございます。それで、この都市計画変更業務とはどんなことをしてもらうのか。

それと、あと一つ、この廃止する路線が数か所あると聞きました。何か所ぐらいあるのか、2点お尋ねします。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 38ページの都市計画道路変更支援業務委託料でございます。こちらにつきましては、当初の契約で213万7,000円を支出見込みしておりました。

それで、こちらにつきましては、都市計画道路の見直しということで、平成6年8月に決定された都市計画道路が策定後30年近くを迎えると。そういった状況の中で人口減少等、長年の期間にわたって、ちょっとそういった状況、整備がなされていない状況もありまして、見直しを必要とするということで、今回、古賀ノ前山渕線、さくら園から総合体育館までの間と大谷林崎線、大将陣公園のほうからの旧穂波町境から総合グラウンドを經由して、吉隈2の方向の豆田稲築線との合流部分までの区間、それと最後に山渕笹尾線ですね、旧上山田線の部分になりますけれども、旧穂波町境から旧碓井町境までの区間、この3路線を現状で廃止していこうということで、この内容の調査委託を入れて、現在この廃止の手続を福岡県と協議しながらやっているところでございます。

今回、この64万1,000円の追加計上につきましては、交差点部分の形状をしっかりとこの変更図に示しなさいという福岡県からの指導がございました。部分的には、シカヤ飯塚牟田線という桂川町役場から総合高校を介して山渕笹尾線に突き当たる、その山渕笹尾線に突き当たるところの三叉路の形状を、しっかりとちょっと図面として変更していただきたいと。それと、もう一点が、旧豆田稲築線で又手の交差点ですね、現在の吉隈保育所のところのあの三叉路の部分。こ

の三叉路の部分の形状、この2か所をきっちり図面として、すりつけ部分の形状を変更した図面をつくっていただきたいと。こういった追加内容が64万1,000円ということで、今回計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 詳しく言われたけれど、ちょっとよく私、分からないんですけどね。結局、県の指導によって、交差点の形状を変えなさいという指導があったということなんですね。それに基づいてやった。その件数は、大体何か所ぐらいあるんですかというのか、詳しくはないで大体何か所だっというふうに答えていただければ、後で詳しくは聞きに行きます。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 先ほどの説明の中で、3路線が廃止する都市計画道路としての（「はい」と呼ぶ者あり）はい、それと今の変更による箇所、図面の変更の箇所は2か所ですね。三叉路の2か所の図面の変更を64万1,000円計上したという内容でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） そしたら、その交差点の形状を変えるのは2か所だけなんですか。その3路線廃止とはまた別なんですか、同じことなんですかね。その交差点形状のために3路線廃止と、それとあと1つは2か所別にあるっちゃうことですかね。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 都市計画道路の3路線の形状は、今の設計でそのままいいということです。今、交差点の形状というのか、山渕笹尾線を全部路線廃止して、今の桂川町役場から総合高校を介して山渕笹尾線にぶち当たるんですけど、この路線は残るんですよ。残る路線と廃止する路線が発生するので、その三叉路部分の図面の形状をしっかりと変更して残してくださいということで、それが桂川町役場から総合高校を経由して山渕笹尾線につながる部分と又手の交差点、吉隈保育所の部分の交差点、この2か所の図面の変更を要するという内容でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません、余計分からないので、後でまた聞きに行きます。ありがとうございます。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会の各常任委員会に付託いたします。

日程第10. 議案第43号

○議長（林 英明君） 議案第43号令和5年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案書の27ページをお願いいたします。

議案第43号令和5年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度桂川町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

タブレットの資料②をお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,143万7,000円に定めようとするものでございます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

6款1項1目一般会計繰入金30万円の増額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費30万円の増額は、人事院勧告等に伴う職員人件費の整理に伴うものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第43号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第44号

○議長（林 英明君） 議案第44号令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案書の28ページをお願いいたします。

議案第44号令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

タブレットの資料③をお願いいたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,103万6,000円に定めようとするものでございます。

7ページをお願いいたします。

3款1項1目事務費繰入金51万6,000円の減額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費51万6,000円の減額は、担当職員の産休開始及び人事院勧告等に伴う担当職員の人件費等の整理に伴うものでございます。

以上、簡略ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません、ちょっとお伺いします。

今の説明の中で、歳出のところに一般管理費で、その他のところでマイナス51万6,000円と書いてございます。これは、給料の差引きしてマイナス51万6,000円だと思っておりますけど、その財源がその他というところに書いてあるんです。私は普通、もらうときに一般会計から高齢者特別に入ると思ったんですけど、減るときはその他というのがちょっとよく分からないんですけど、教えてください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） すみません、議員御指摘のその他につきましては、ちょっと今詳細な資料を持ち合わせておりませんので。

○議長（林 英明君） ちょっと待って。小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） その他につきましては、一般会計からの繰出金、ここは公費会計からしたら繰入金ですね。一般会計からの繰入金が財源となっております。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） よく分からないから、また後で別に聞きに行きます。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これにて質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第12. 議案第45号

○議長（林 英明君） 議案第45号令和5年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。秦水道課長。

○水道課長（秦 俊一君） 議案第45号について御説明いたします。

議案書29ページをお開きください。

本議案は、令和5年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

令和5年度桂川町水道事業会計予算を別紙のとおり補正したいので、本議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書にて御説明いたします。

予算書フォルダ内の④令和5年度桂川町水道事業会計12月補正予算書（第3号）にて説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

第2条は、当初予算の第3条で定めました収益的収入及び支出のうち、支出におきまして、水道事業費用を412万2,000円追加し、補正後の額を2億5,076万4,000円に定めようとするものでございます。

内容につきましては、4ページからの補正予算説明書で御説明させていただきます。

4ページをお開きください。

収益的収入及び支出におきましては、水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費から2目配水及び給水費、4目総係費の給料、手当、法定福利費、負担金については、給与の改定及び手当の率の変更によるもの、2目配水及び給水費の修繕費300万円の追加は、笹尾一区で7月の豪雨で発生した災害現場であり、建設事業課が災害復旧工事を行う箇所と同じ町道笹尾2号線配水管災害復旧修繕費によるものでございます。なお、この災害復旧については、先月末に災害査定を受けたところでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上は御承認賜りますようお願いいたしまして、提

案説明とさせていただきます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対して、質疑ありませんか。原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それではお尋ねします。

この笹尾2かな、ここの前回の災害の費用として300万円上げられていますけど、今回の濁り水がありましたよね。これ関係も、今ちょっと見た感じでは300万円以上行っているようにありますけれども、これも修理費でやるんでしょ。ということは、修理費関係が相当増えるということなんですけど、そういうことでいいんですか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） ただいまの御質問でございますけれども、赤水対策ということですが、それは既存の修繕費で十分賄っておる、今のところの範囲でございます。これはまた、別個修繕費として（「これは別個なのか」と呼ぶ者あり）出させていただきます。はい。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） ここで、ちょっとお尋ねしたいのは、今赤水ということで表現されましたけども、いろんな形の中で赤水、濁り水、着色、赤茶水か、それでいろんな表現されていますけども、赤水、一般的には公害関係で出てくると思うんですけど、そこら辺との使い分けを、ホームページなんか載ってある分、きちっと整理しないと。結局、いろんな調査結果が出てきた中であるんで、そこら辺はきちっと整理すべきだろうと。統一した考え方、表現の仕方、こういったものをしないと、町民の方に誤解を受ける可能性があるんじゃないかなと私は思うんです。これとは関係ないんですけども、一緒に調整をお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） ほかに。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私も赤水、水道水についてお尋ねしようとしておりました。そして、先ほど原中議員の質問に対して、課長は、この赤水のことは修繕費として別途に上げると。じゃあ、この予算書にはなぜ上がらなかったんですかね。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 赤水対策としての修繕費は、当初予算に本館の漏水修繕工事、修繕費、そういうのがございまして、そこからの歳出というか、そこからの予算で出しております。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

○議員（9番 原中 政廣君） 今のところは、きれいに文書的に整理していただいて、総務委員会と文教と両方に教えていただいたら助かります。ちょっと分からない部分がありますので、私も。

○議長（林 英明君） 秦課長、よろしいですか。

○水道課長（秦 俊一君） はい。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、会期中、総務経済委員会に付託いたします。

日程第13. 発議第1号

○議長（林 英明君） 発議第1号大將陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 発議第1号について、内容の説明をします。

議案書の2ページを開いてください。

本議案は、大將陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会設置に関する決議について、別紙のとおり、桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により提出するものです。

令和5年12月7日。提出者、桂川町議会議員柴田正彦。賛成者、桂川町議会議員全員です。

理由は、別紙決議案のとおりです。決議案を朗読し、提案に代えさせていただきます。

3ページを開けてください。

大將陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、大將陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会を設置するものとする。

記。

- 1、名称、大將陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会。
- 2、設置の根拠、地方自治法第109条及び桂川町議会委員会条例第5条の規定による。
- 3、目的、感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査。
- 4、委員定数等、委員の定数は、全議員とし、委員長1名、副委員長1名を選出する。
- 5、調査期間、調査終了までとする。

4ページを開けてください。

この発議に至りました提案用紙を添付しています。

朗読します。

大將陣公園横に産業廃棄物焼却施設の建設が計画されています。予定地は桂川町総合グラウン

ド・総合体育館の近くであり、搬入路は児童生徒の通学路に重なります。また、子供が遊ぶ大将陣公園のすぐ横でもあり、桜の名所で、飯塚市が2024年度に高齢者の健康づくりのために開設するグラウンドゴルフ予定地の近くです。桂川町・飯塚市にとって健康づくりの拠点であり、文化的活動の拠点でもある地に産業廃棄物焼却施設が造られることに、住民は強い懸念と怒りを抱いています。

本調査特別委員会は、桂川町住民の思いを受け、安心、安全な環境を試すために設置するものです。

以上、説明を終わります。議決していただきますようお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りします。柴田正彦君ほか9名から提出されました、発議第1号大将陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会設置に関する決議のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。

したがって、柴田正彦君ほか9名から提出の、発議第1号大将陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

委員会条例第8条第2項の規定により、ただいま設置されました調査特別委員会の委員長及び副委員長は、先日の全員協議会で互選しましたので報告いたします。委員長は柴田正彦君、副委員長は原中政廣君が選出されました。

○議長（林 英明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午前11時53分散会
